

新規事業採択時評価結果（平成17年度新規事業化箇所）

担当課：関東地方整備局都市整備課
 担当課長名：東 智徳

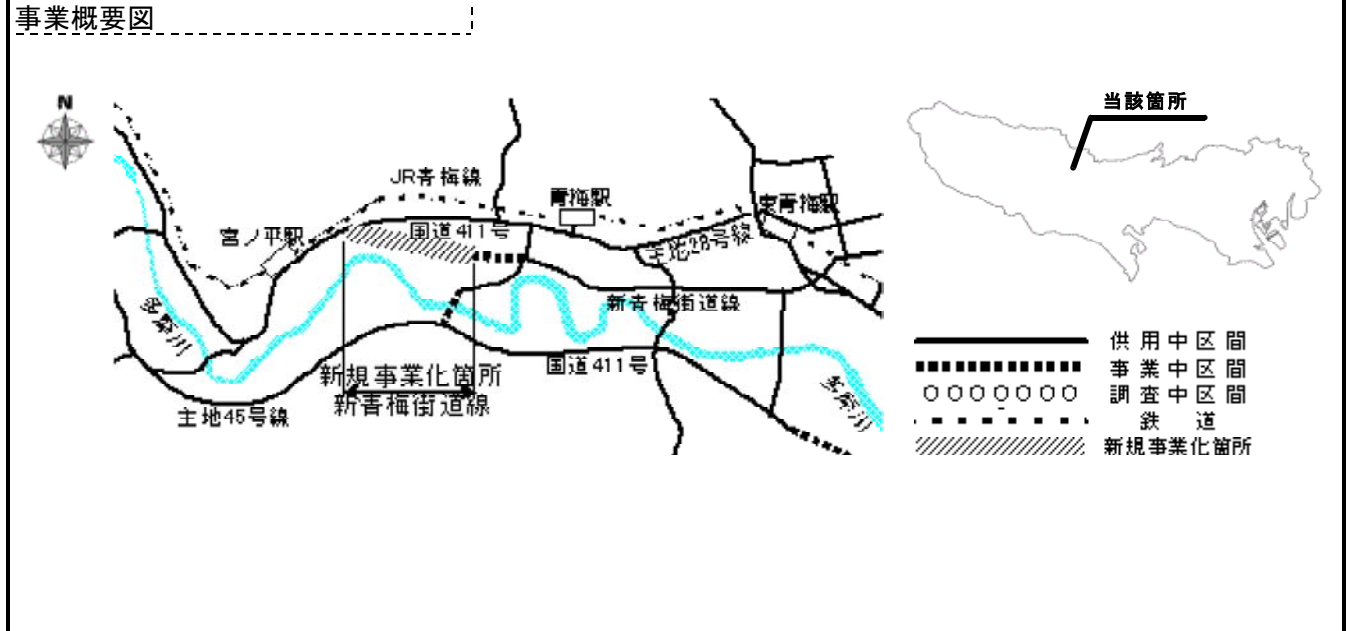
事業名	新青梅街道線(天ヶ瀬)	事業区分	街路	事業主体	東京都
起終点	自：東京都青梅市天ヶ瀬町 至：東京都青梅市裏宿町			延長	0.78km
事業概要 都市計画道路「新青梅街道線」は、東京区部と多摩地域を結ぶ主要な東西道路であり、西東京市から青梅市まで全長33.4kmに至る都市の骨格を形成する幹線道路である。 唯一現道の無い本区間の整備により、本路線は、概成区間を除いた全区間において完成する。					

事業の目的、必要性
 本事業は、都市計画道路のネットワークを形成し、多摩地域における交通の円滑化を図るために実施するものである。本区間は、青梅市街を通過する国道411号（青梅街道）間を連絡する都市計画道路であり、整備により、青梅市街の交通渋滞緩和が図られる。
 また周辺は、不燃領域率が低く狭隘道路の多い地域であることから、整備により、地域の防災性の向上が図られる。

全体事業費	62億円		計画交通量	12,000台/日	
費用対効果分析結果	B/C	総費用	総便益	基準年	
	1.6	57億円 （事業費：54億円 維持管理費：3億円）	90億円 （走行時間短縮便益：77億円 走行費用減少便益：11億円 交通事故減少便益：2億円）	平成16年	

- 事業の効果等**
- ・都市の再生（DID区域内の都市計画道路整備であり、市街地内の都市計画道路網密度が向上する）
 - ・国土・地域（現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する）
 - ・無電柱化による美しい街並みの形成（対象区間が無電柱化推進計画に位置づけ有り）
 - ・災害への備え（幅員6m以上の道路がないため消化活動が出来ない地区が解消）

関係する地方公共団体等の意見
 円滑な事業推進のため、整備にあたり、青梅市が中心となって代替地の確保等を行っている。
 また、青梅市は都市計画マスタープランにおいて、本路線を「骨格を形成する交通網」に位置づけており、整備を促進するとしている。



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。